

12月定例会のあらまし

12月定例会は、4日に招集され、20日までの17日間の会期で開かれました。

条例制定1件、条例改正4件、補正予算4件の9議案が提出され、いずれも原案のとおり可決しました。また最終日には、工事請負契約の締結1件、人事案件2件、議員提案の意見書3件が追加提出され、いずれも原案のとおり可決・承認・採択しました。

一般質問は、会期15日目(12月18日)に7人が当面する村政の問題をたどしました。

条例制定・改正

防犯カメラ50カ所稼働

犯罪の抑止・事件等の早期解決・その他住民生活の安全の確保を図るため、村内50カ所に防犯カメラを設置し、安全で安心な暮らしづくりを推進します。その運用についての取り決めを条例化しました。

(全員賛成で可決)

三役及び議員の期末手当アップ

法律の改正に伴い、村長・副村長・教育長・議会議員の期末手当の支給率を引き上げます。年間の支給率を0・05月分引き上げ、合計支給率は3・35月になります。平成30年度分から変更。

(全員賛成で可決)

職員の宿日直手当・勤勉手当アップ

	変更前	変更後
宿日直手当 (1回につき)	4,200円	4,400円
勤勉手当 (総支給月数)	1.8月	1.85月

期末手当・勤勉手当は平成31年度から平準化されます

(全員賛成で可決)

人事院勧告による法律の改正に伴い、一般職の職員の宿日直手当の金額・勤勉手当の支給割合・給与月額引き上げを行います。

平成30年度分から変更。

補正予算

一般会計(第4号)

主な内容

歳入

子どものための教育・保育給付費国庫負担金

…634万円増額

財政調整基金繰入金

…1246万円増額

歳出

保育措置事業

…1355万円増額

すこやかセンター管理事業

…640万円増額

農業集落排水処理施設事業

…345万円増額

業特別会計繰出金

(全員賛成で可決)

特別会計

国民健康保険(第2号)

医療費の増額見込みによる補正。

農業集落排水処理施設事業(第3号)

県の補助事業として追加採択されたための補正。

介護保険(第2号)

サービス給付の利用増による補正。

(全て全員賛成で可決)

12月定例会 補正予算一覧

(△は減額)

会 計 名		補 正 額	補正後の額
一般会計(第4号)		3,525万7千円	64億6,107万8千円
特別会計	国民健康保険(第2号)	5,890万円	5億6,476万7千円
	農業集落排水処理施設事業(第3号)	540万円	1億6,271万円
	介護保険(第2号)《保険事業勘定》	1,100万円	4億7,273万2千円